

面会・差入れについて

項目	面 会	差し入れ
受付時間	平日の執務時間(土・日・祝日を除く) 9:30～11:30 13:30～16:30	
身分確認	○身分を証明するものをお見せください。 ※運転免許証・パスポート・カード類等 ○身分確認は毎回行います。 ●身分確認できない場合は面会をお断りする場合があります。	○身分を証明するものをお見せください。 ※運転免許証・パスポート・カード類等 ○身分確認は毎回行います。 ●身分確認できない場合は差入れをお断りする場合があります。
注意事項	○面会は、被留置者1人当たり、1日1回、15分まで、面会人は同時に3人までです。途中で交代はできません。 ○面会中に弁護士が来た場合、面会を中断する場合があります。 ○面会室における電子機器(パソコン、ボイスレコーダー等)の使用は禁止しています。 ●面会中に事件の話はしないでください。事件の話をしたり、立会いの警察官の指示に従わない場合は、面会を中止しますのでご了承ください。	○差入れは被留置者1人当たり、1日2回までです。 ○1回の目安は、着替えが3日分、本3冊、現金3万円以内です。 ○タバコ・薬・シャンプー・リンス・チューブ類・石けんは入りません。 ○衣服について、伸縮性のあるもの・首が隠れるもの・フード付き・金具が多数・ポケット多数のものは入りません。なお、ひも付きの衣類は、ひもを引き抜いた上、ひも穴を裁縫で完全に塞いでいる物品に限り差入れが可能です。

留置場内の日課時限等でお待ちいただくことがあります、ご了承をお願いします。